

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成30年度】

8 一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
事業目的 (目指すべき目標)	保育所において一時的に保育を必要とする児童などを預かることにより、保護者の育児負担を軽減する。また、幼稚園、認定こども園においても通常の教育時間以後や土曜日、長期休業期間などに預かり保育を希望する児童を対象に実施することにより、保護者の育児負担を軽減する。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	認定こども園、幼稚園においては幼稚園型、保育所においては一般型の一時預かり事業を実施する。

事業費(円)		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成30年度 決算	平成31年度 予算
	事業費	5,362,150	7,778,768	7,962,461	16,767,000	8,423,850	17,201,000
特定財源	国庫支出金	1,508,000	2,472,000	2,460,000	5,315,000	2,612,000	5,486,000
	道支出金	1,508,000	2,472,000	2,460,000	5,315,000	2,612,000	5,486,000
	その他						
	一般財源	2,346,150	2,834,768	3,042,461	6,137,000	3,199,850	6,229,000

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 見込み
	実施施設数(幼稚園型)	か所	0	1	1	1	5
	実施施設数(一般型)	か所	3	3	3	3	3
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 見込み
	延利用児童数(幼稚園型)	人	0	5,885	4,150	3,945	24,600
	延利用児童数(一般型)	人	953	531	514	711	570
【特記事項】							

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方策、実績を数値で表示	需要量(指標)		年:延べ利用人数				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の 見込み	幼稚園(人)	32,200	31,600	31,000	24,600	24,600
		保育所(人)	1,580	1,550	1,520	570	570
		計	33,780	33,150	32,520	25,170	25,170
	確保方策	幼稚園(人)	32,200	32,200	32,200	24,600	24,600
		保育所(人)	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
		計	45,700	45,700	45,700	38,100	38,100
	実績	幼稚園(人)	0	5,885	4,150	3,945	
		保育所(人)	953	531	514	711	
		計	953	6,416	4,664	4,656	

【事業評価】
 A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

事業実施者による事業評価	B	B	B	B
小樽市子ども・子育て会議における事業評価	B	B	B	B

<確保方策>
 事業計画から抜粋
 幼稚園での預かり保育は、通常の教育標準時間後の時間や土曜日、長期休業期間などに預かり保育を希望する児童を対象として実施されています。新制度移行後は、認定こども園及び新制度に移行する幼稚園を対象とする新たな一時預かり事業を国が創設するため、国の制度内容を踏まえ、本市においても、新たに幼稚園での預かり保育事業を取り組みます。
 保育所での一時的保育は、通常保育の対象とならない保護者の週2、3日程度の就労や、急病や入院などに伴う緊急・一時的な保育又は保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、一時的に保育を必要とする児童を対象として実施しています。
 保護者の育児負担の軽減に資する事業でもあり、ニーズ動向に留意しながら、市全体の実施体制について検討します。

◆平成30年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
 一般型については市内3か所の保育所で実施し、幼稚園型については市内1か所の認定こども園で実施することにより、緊急・一時的な保育を必要とする保護者の希望に対応することができた。
 幼稚園型の一時預かり事業を実施するための職員を確保できず平成30年度の実施を見送った幼稚園、認定こども園については、いずれも私学助成制度の預かり保育を実施したため、施設を利用する保護者のニーズには、一定程度対応することができた。

◆平成31年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
 一般型については、保育所3か所で引き続き事業を実施し、幼稚園型については平成30年度に実施した認定こども園が引き続き事業を実施し、より多くの保護者のニーズに合わせて緊急・一時的な保育を提供できるよう体制を維持する。
 幼稚園型については、新制度が私学助成制度にかかわらず、幼稚園又は認定こども園に通園する児童の保護者のニーズに対応できるように事業を実施していく予定である。